

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2020年7月19日



## 豪雨被災者支援の街頭募金活動

日本共産党市会議員団として、九州や中部地方などの集中豪雨の被災者の皆さんへの支援の為、街頭募金活動に取り組みました(7月10日、三条河原町にて)。写真左端が井上議員です。



2月以來、5回、コロナ対策補正予算が組まれ、市議会で議論中です。国や府も含め、現時点での制度の一部を紹介します(下表)。

## 「暮らし・営業守れ」の論戦・世論の攻防

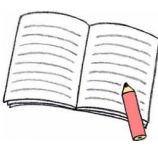
業者の現状を見ようと

## 国や市の重い腰を上げるのも世論の力

当初の「収入減の世帯に30万円」という不可解な制度案が、10人と野党の力で「事業者万円の力変更に10万円の労働者支援の「持続化給付金」や「雇用調整助成金」も「雇用調整助成金」の引上げなどの拡大の制限もなしに、当初の制度は50%以上減税の要件も申請しなくても必要ない等

はせず、従って、その実態への支援策は十分なまま推移していただきます。それは国の責任だと言わなければなりません。

## 最近の相談から



攻防が固執する等、市長もPCR装置の購入等検査体制の充実など前向きな対策の一環で、事業者には、例えば消毒液購入費用を補助する等の支援だけ、売上げ減少自体への支援はありませぬ。

◎お客さんが激減どころか皆無。国・府・市の制度は、みな申請しにくい。労働者も他の会社はアルバイトも再開は困難。今後は観光の判断の瀬戸際(観光関連、民宿経営等)。

◎持続化給付金を申し込んでいるが、どこにダメとの返事のみ。

◎持続化給付金の説明会場の対応が悪すぎる。

## 現時点で活用できる制度の主なもの。下表以外にも色々あり。詳細は井上議員迄。

制度の名前	実施	制度のあらまし、現状と問題点、改善方向
持続化給付金	国	売上げが前年より50%以上減った場合、給付金支給。50%未満減収の場合も対象にすべきと追及中。今年創業の事業者にも対象拡大が実現。但し税理士の証明が必要。税理士でなくてもいいように更に追及中。
特別定額給付金	国	世論の力で実現。1人10万円。未だの方は井上議員迄お気軽に。9/15迄。
テナント家賃補助	府	5~12月のうち、①1ヶ月の売上が前年同月比50%以上減、②連続する3ヶ月で30%以上減、のいずれかの場合、給付率2/3、1/3、上限50万で6ヶ月分支援。
中小企業者等補助金	府	衛生用品購入や宅配導入など、事業所としてコロナ対策を講じた場合、それに要する経費の一部を後から補助。4~8月実施のものに限る。申し込みは9/15迄。
支え合い支援金	市	病院に100万円、診療所・福祉施設(児童・障害・高齢)に10万円を支給。
臨時特別給付金	市	児童扶養手当受給など、ひとり親世帯対象に5万円、第2子以降1人3万円等。
保険料の減免	市	国保料について、コロナの影響で収入が3割以上減収の場合、(減収割合ではなく)所得に応じて減額。できるだけ早く申請を。介護保険料も、減収の場合、減額の可能性あり。後期高齢者医療保険も、3割以上減収の場合、減免の可能性があります。
税金の減免、猶予等	市	市民税や固定資産税など。失業、退職・休廃業等による減収の場合、今年になってから生活保護を受給されたが去年の所得により請求が来ている場合等、委細面談。